

社福の財務諸表、ネット公開へ ～厚労省、検討会で表明～

◆社福の在り方や将来の方向性について検討している「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」（座長：田中滋/慶大大学院教授）は、今月18日に第3回会合を開催し、「社会福祉法人のガバナンスについて」（法人の組織の在り方、透明性の確保等について）をテーマに議論が行われました。同会合の資料の中では、社福の財務諸表の公開状況についてもデータが公表され、インターネット上での公開を義務化する案が厚労省より示されました。

厚労省案では、社福が地方公共団体に代わって社会福祉事業を実施している側面があるとともに、補助金や税制優遇を受けている公益性の高い法人であること、また福祉サービス利用者がサービスを選択する際の重要な判断材料となることから、「社福が国民に対して経営状態を公表し、経営の透明性を確保していくことは責務である」と述べられており、厚労省は今回の案を微修正して来月中に政府の規制改革会議に報告する方針です。

また厚労省はこのほか、社福の経営の透明性をより充実させることについても触れ、会計技術向上の取組や経営改善のための経営診断の導入を検討しているとし、特に経営診断に関しては日本公認会計士協会に経営判断指標の構築に係る技術協力を依頼していることも明らかにしており、今後会計・経営面での専門的サポートがより一層求められていきそうで、社福を専門とする職業会計人にさらに注目が集まりそうです。（参考：厚労省HP/ＣＢニュース）

社福の財務諸表公表に関する対応方針案

- 財務諸表を電子データ化してインターネット上で公表することを義務化
- 社福に対して所轄庁への財務諸表を含む現況報告書の提出を電子データで行わせることを義務化
- HPのない法人や財務諸表未公表の法人でも、所轄庁のHPで当該法人の電子データ化された財務諸表を公表

社会保障改革に向けた取組 ～プログラム法案、衆院通過～

◆19日、社会保障制度改革の実施スケジュールを定めた「持続可能な社会保障制度の確立をはかるための改革の推進に関する法律案(社会保障制度改革プログラム法案)」が衆院本会議で可決されました。参院での審議を経て今国会で成立する見通しです。同法案は社会保障制度改革国民会議が政府に提出した報告書を基に、平成26年度から29年度に行う少子化対策、医療、介護、年金等に関する改革の方向性の大枠が示されており、中長期的な課題を議論する有識者会議の設置等、社会保障制度改革の工程・態勢を定めています。来年の通常国会で具体的な内容を審議するとともに、社会保障制度改革推進本部で改革の実施状況を検証していくこととなります。

一連の改革は自民、民主、公明の3党合意により進められてきましたが、民主党は同党の年金・高齢者医療制度改革案が反映されなかったとして反対に転じ、他の野党各党も反対しており、審議の難航が予想されます。

《法案の要旨》

- 少子化対策
⇒子ども・子育て関連法 等
- 医療制度
⇒病床機能報告制度創設・地域の医療提供体制構想の策定等による病床機能の分化及び連携、国保の保険者・運営等の在り方の改革、後期高齢者支援金の全面総報酬割、70～74歳の患者負担・高額療養費見直し、難病対策 等
- 介護保険制度
⇒地域包括ケアの推進、予防給付の見直し、低所得者の介護保険料の軽減 等
- 公的年金制度
⇒年金関連法の着実な実施、マクロ経済スライドの在り方 等

(参考：産経新聞ウェブ/毎日新聞ウェブ/NHKウェブ他)

介護保険制度改革修正へ ～通所、訪問介護のみ自治体移管～

◆介護の必要度が比較的軽い「要支援者」向けのサービスを介護保険から切り離し、市町村事業に移管させるとする改革方針が修正されることになりました。14日に開催された社保審介護保険部会(部会長：山崎泰彦/神奈川県立保健福祉大名誉教授)で厚労省が示したもので、移管されるは通所介護、訪問介護のみにとどめられ、それ以外のサービスは従来通り予防給付の仕組みに残されることとなります。

現在、要支援者に対する介護予防給付は全国一律のサービスや運営基準で行われていますが、家事のような内容でも専門職が担うことが多く、コストが割高になるとの指摘がされていました。厚労省はサービスの効率化を図るべく、予防給付を廃止して市町村事業とすることにより、各自治体の裁量でサービスや価格などを決められるような改革案を議論してきましたが、一方でサービスの質が下がるなどの慎重論もありました。今回の方針はそうした慎重論に配慮したかたちとなりましたが、サービスの効率化や介護保険財政の改善につながるのかが、注目されます。

自治体からの意見の一部

- 予防給付に代わる受け皿を市町村で十分に整備するために時間をかけるべき。
- 市町村に全てを任せるのではなく、市町村が効率化に向けた取組を行いやすくなるような制度設計とすべき。

(参考：厚労省HP/朝日新聞デジタル)